

一般質問通告書

受領日時 令和6年2月16日 午前9時40分 6番 氏名 荒川 滋

質問項目	質問の要旨
1 任期最後の今回、これまでの答弁に対する現状確認	(1)令和2年3月、町の職員は町民であるべきで今後の職員採用に当たり独自の取り決めが必要だとの質問に、居住要件は定めておらず町内在住や町出身者の受験を強く望んでいる。有事の際の駆け付けなど重要な課題であり、今後有効な方策を検討すると答弁があった。有効な方策について検討を経て現状は。 (2)・令和2年3月、平成30年に朝市出店者懇談会が開催されたが町としての方向性を示すべき。朝市継続のための手立ては急がないと手遅れになるとの質問に、出店条件の緩和を継続し新規出店者の掘り起こしに努める。八戸市や雫石町などの成功例を参考にしながら関係団体との連携を一層深め取り組むと答弁があった。取り組みの現状は。 ・令和2年9月、時代の変化に合わせ年3回の臨時朝市(5月4日祭り市、8月13日盆市、12月31日歳の市)は見直すべきではないかとの質問に、大切な開催日でありこれからも継続するとの答弁であった。臨時朝市は出店者来場者共に非常に少なく朝市そのもののイメージダウンにつながる。他にも質問した議員がいるが、臨時朝市の開催は見合わせた方がいいと思うがあらためて当局の考えを問う。 (3)・令和2年6月、森林環境譲与税導入で、好機を迎えている林業において人材確保と育成が必要だとの質問に、森林環境譲与税を活用した人材育成研修を含め検討を加えていくと答弁があった。現状は。 ・令和2年12月、キイチゴの一大産地として売り出されてから12年経過したが現状を問う質問に、平成20年当初年間2トンあった生産量は令和元年度に0.7トン、出荷額は400万円から200万円に減少。新規参入はほとんどない状況。生産者確保を目指しキイチゴ研究会の自立に向け尽力すると答弁があった。町にとり貴重な新産物が誕生し大きな期待を持ったが今後の見通しはどうか。このまま尻すぼみに終わるのか。 (4)・令和3年9月、雀館運動公園グランドを使いやすくとの質問に、利用しやすい環境づくりのためより良い管理の在り方について町民や小学校とも協議し検討すると答弁があった。時期により雑草に覆われ実に利用しにくい状況になることが続いている。今後の対応は。 ・令和3年12月、通学路安全確保の徹底を、ということで小学校前横断歩道の東側への街灯と通学路主要交差点にガ

	ードレール設置をすべきとの発言に、照明灯を設置する。交差点での痛ましい事故が各地で起きていることからパトロール調査を行い必要に応じて車止めの設置を進めると答弁があった。現状は。 (5) 令和4年6月、地元産木材の活用と林業の振興、脱炭素の取組みとして木質バイオマス導入をとの発言に、木質バイオを含む再生可能エネルギーの導入を検討している。木材加工事業者と連携し造林から素材生産、販売を好循環にして雇用の創出につなげたいと答弁があった。現状は。 (6) 令和5年3月 ・奇跡の町と呼ばれる奈義町(岡山県)や聖地、神山町(徳島県)など実績につなげている先進地の例を参考に、若者子育て世代の住まい確保を進めるべきとの質問に、先進自治体の取り組みを参考にしながら居住の創造に努めると答弁があった。現状は。 ・一歳児に五城目産木材(間伐材)と職人の技術で作られた椅子の贈呈をとの発言に、町への愛着心と木工施術の伝承、SDGsへの取組みにつながると考える。職人や専門家の意見を聞き検討すると答弁があった。現状は。 (7) 令和5年12月、緊急時の情報伝達手段の多重化のため町公式LINEを開設すべきとの発言に、他のSNSと比べLINEの利用率は最も高い。活用事例を参考にメリットデメリットを見極め検討すると答弁があった。検討による現状は。 (8) 令和5年12月、朝市ふれあい館を再び人々が気軽に触れ合うことが出来る施設にという発言に、居場所づくり・交流の場として気軽に活用される施設であるよう町民の声を反映させた運用方法を模索したいと答弁があった。期待の声は非常に多い。模索しての現状は。
2 任期最後の今回、これまでの答弁に対する現状確認(災害関係)	(1) 令和4年6月、河川の土砂除去(浚渫)と伐木について県への働きかけ強化をとの質問に、馬場目川は緊急浚渫推進事業河川であるが、今年度県は優先度が高い他の河川に着手する。今後随時、河川の状況を県に通報し優先度を高めるよう働きかけていくと答弁があった。その2カ月後、令和4年8月豪雨、一年後に令和5年7月豪雨に見舞われともに甚大な被害となってしまった。災害後、ようやく県による大掛かりな浚渫工事が行われた。しかしまだまだ万全ではない。 令和5年9月、西野橋から富津内川と合流地点までの馬場目川の伐木除根、浚渫工事についての質問に、流下能力は向

上すると期待していると答弁があった。しかし、富津内川合流部までは行われてはいない。

令和 5 年 12 月、同じく本町部馬場目川の整備についての質問に、伐木除根、浚渫工事について、令和 5 年度県は著しく土砂の堆積や樹木の繁茂が見られる箇所を重点的に実施し、次年度以降も継続して行う予定であると答弁があった。多くの町民は確実に行われるか注目している。

本町部の馬場目川の浚渫について県の現在の動向を確認する。

(2) 令和 4 年 9 月、戸村堰沿いと国道 285 号線沿いの七倉地区で繰り返される浸水被害の検証を問う質問に、戸村堰は令和 2 年度に完成した頭首工の工事で可動堰になり水量制限されて浸水防止の効果はあったと考える。七倉の国道 285 号線は令和 4 年の冠水を踏まえ平成 29 年度におこなった調査結果をもとに抜本的な排水対策を練る構想であるとの答弁があった。浸水被害は解消されていない。戸村堰緑道沿いと七倉地区の浸水常襲地域についての対策は。

(3) 令和 5 年 9 月、災害に強い町宣言を、との発言に、災害で得た多くの教訓を生かすべく、ハードソフト両面から対策に取り組み、災害に強い町、安全安心なまちづくりを進めていくと答弁があった。災害の教訓を生かす意味でも検証が必要で今回のワークショップ開催につながったものとする。開催してみて、当日の水の流れの検証はできたか。生かすべき教訓を得て再発防止につなげられると捉えているか。

(4) 令和 5 年 9 月、西野橋から下流部の浸水対策を問う質問に、雄物川圏域流域治水協議会の下流圏域分科会において八郎潟町とも連携しながら方針と対策を訴えていくと答弁があった。今回示された河川改修 45 億円には下流部の整備は含まれておらず大川地区の方々の不安は全く払拭されていない。下流部の対策について町の考えは。